

第4回 小田川合流点付替え事業

環境影響評価フォローアップ委員会 議事要旨

開催日時：令和2年9月25日（金）14：00～16：00

場 所：倉敷市真備支所1階 101会議室

出席委員：全委員（7名）出席

議事要旨：

1. 真備緊急治水対策プロジェクト進捗状況【真備緊急治水対策プロジェクト進捗状況について】

事務局：真備緊急治水対策プロジェクトのうち、国で実施している工事の進捗状況を報告。

- ・南山掘削：令和2年1月から本格的な掘削作業に着手し、山頂から約30m下までの掘削が完了。
- ・柳井原貯水池周辺の築堤：南山掘削で発生した土砂を有効活用して堤防を整備中。
- ・新合流点の橋梁建設：橋脚3脚完成。現在、橋台の建設に着手中。橋梁上部は令和3年度に架設予定。
- ・小田川掘削：進捗は約84%。河道掘削した箇所も、草本類等の植生は戻ってきている。また、樹木繁茂対策として、草踏みや牧草地としての利用等、地域の方々と協同で進めている。

2. 環境モニタリング調査結果【令和元年9月-令和2年9月】【資料-1】

(1) 大気環境調査

委員：工事中の騒音・振動調査を実施した時期の工事状況を教えてほしい。騒音や振動の調査結果では、等価騒音レベルの値だけではなくピーク値が検出された際の工事状況を示すなど、調査期間中の出来事を時系列的に示した方が今後の参考となる。

事務局：工事中の騒音・振動調査は、小田川締切堤防（上流部）における築堤（土砂の搬入、盛土、整地）の最盛期に実施した。

委員：（南山岩掘削において）低周波音は、機械による計測値と人の感じ方は異なっている。そのため、付近の集落の方々には聞き取り調査を行い、低周波音の影響を確認した方がよい。

事務局：承知した。

(2) 水環境調査

委員：水位低下工による柳井原貯水池の水位低下は、小田川に影響していないという判断でよいか。

事務局：小田川の水位には影響していない。一方で、柳井原地区の井戸約60箇所のうち2箇所において水位低下により取水ができなくなる現象が生じている。付替え後はさらに水位が低下するため、水利用の観点から地下水位のモニタリングは引き続き実施していく。

(3) 動物調査

委員：小田川の樹木伐採による在来タナゴ類をはじめとした魚類への影響について、これまで水際の生息環境に配慮した伐採が行われており、（平成30年7月豪雨から）個体数も回復傾向にあるため、樹木伐採による大きな影響はなかったと考えられる。また、確認個体数の多さから堤外水路の重要性が増しているため、今後の伐採においてもこれまで同様に配慮してほしい。堤外水路の溶存酸素量は短期的に低い値であるが、魚類は移動するため、局所的な範囲かつ短時間であれば溶存酸素量の低下に伴う影響は回避できると考えられる。今後は、溶存酸素が低い時期に現地で魚貝類が大量に斃死していないか確認してほしい。

事務局：堤外水路の溶存酸素量が低い時期に、魚貝類の斃死状況を確認する。

(4) 植物調査

委員：小田川ワンドへのアサザの仮移植では、ヌートリアによる食害抑制と本移植作業の効率化を図るため、生育基盤材を用いた移植を試験的に実施したが、ヌートリアによる食害が著しい。今後はアサザの繁殖に加えて、捕食者の駆除対策も必要であると考えられる。

事務局：ヌートリアの駆除対策については市や県に対応を相談したい。

委員：アサザを捕食する生物として、ヌートリア以外ではミシシッピアカミミガメやアメリカザリガニの可能性も考えられる。そのため、まずはアサザを捕食する生物を特定し、次に各生物による捕食の程度を把握する必要がある。それらが分かった段階で、今後の駆除対策が検討できる。なお、完全に駆除することは困難であるため、アサザへの影響が出ない程度まで捕食者の個体数を抑制することが重要と考えられる。

事務局：現地の痕跡からアサザの捕食は主にヌートリアによるものと考えているが、別の生物による捕食状況についても今後確認していきたい。また、（ヌートリアと同様に）駆除対策については市や県と相談したい。

（５）生態系調査

事務局：11月以降に八幡山ねぐらを伐採しても、チュウサギへの影響がないという認識でよいか。

委員：八幡山ねぐらを形成している竹林は、チュウサギが10月中に渡りのため南方へ移動すること、上流側にねぐらが残っていることを踏まえると、11月以降に伐採しても問題ない。八幡山ねぐらはカワウも利用しているため、カワウの移動先を独自に調査する予定である。

3. 環境巡視結果の概要【令和元年10月-令和2年8月】【資料-2】

委員：なぜこのタイミングで巡視をしたのかがわからないと、巡視が適切だったか判断できないのではないか。

事務局：受注者が適切に実施しているか、抜き打ちで確認したもの。指摘を踏まえて次年度の対応を検討したい。

委員：環境巡視における騒音等について、環境保全措置の実績として可能な範囲で定量的な数値を示すことで、地元説明資料に活用もできる。柳井原地区における橋梁や周辺道路等、各工事の完成予定も含め地域に丁寧に周知してもらいたい。

事務局：工事進捗に係る広報は、説明会に加え、フェイスブックやウェブサイト等で周知するとともに、2ヶ月に1度程度の頻度で、地区全体に回覧板を回していただき、紙面での周知を実施している。今後、通行止めをともなう工事など、住民生活に影響を及ぼす可能性のある工事が増えてくるため、積極的に周知活動を行っていきたい。

委員：施工現場における新型コロナウイルス対策は、地元住民に周知した方がよい。

事務局：フェイスブックを活用して周知している。現場で苦労されている建設業者の方々の取組みをしっかりと見ていただけるように、情報発信の方法は更に工夫していきたい。

4. その他

委員：事業実施区域周辺における河川水辺の国勢調査の成果は、今後の環境モニタリングにおいて活用してほしい。

事務局：平成30年7月豪雨後における植生変化の観点など、維持管理上においても重要な情報であるため、河川水辺の国勢調査の成果が得られ次第、反映していく予定である。

以上